

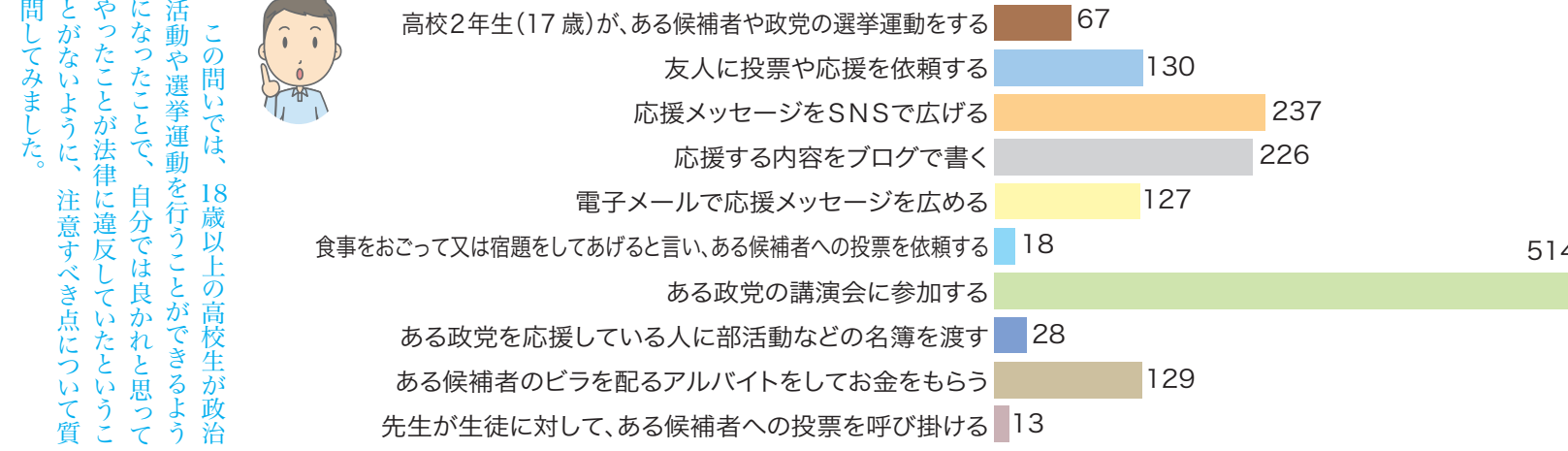
公職選挙法が改正 選挙制度に関するアンケート

選挙違反に対する知識

選挙運動には禁止されていることがあり、違反した場合は罰則もありますので注意が必要です。次に例示した事で、やって良いと思うものにくっつく○を付けてください。

Q9の各設問についての解説をしていますので、参考にしてください。

なお、回答の結果を見ると、誤った認識も多くみられます。その他にも注意すべき点はたくさんありますので、正しい知識を身に付けるためにも学校や、ご家庭で十分確認をされることをお願いします。



満18歳未満は選挙運動を行ってはいけません

18歳の誕生日前日から行うことができます。そもそも、選挙運動とは何かを簡単に言うと、「特定の選挙で、ある候補者を当選させるために働きかける行為のこと」で、選挙の公示日から投票日の前日(選挙運動期間)だけしかすることができません。

【18歳以上であれば、投票や応援を依頼することができません】

友人に投票や応援を依頼することは、選挙運動に当たります。18歳以上であれば、選挙運動期間中には選挙運動がしてもかまいません。ただし、高校生が本来の目的を逸脱し、選挙運動や政治活動を行うようなことがあつてはけませんので、学校のルールとして決められたことには従う必要があります。

【応援メッセージをSNSで広げたり、応援する内容をブログで書くことは、18歳以上であれば、選挙運動期間中に行ってはいけません】

ただし、電子メール、ブログやツイッターのユーザー名・返信用フォームURLなどその人に連絡するために必要となる情報を表示することが必要です。【電子メールで応援メッセージを広げてもいけません】

電子メールでの選挙運動は、候補者や政党等のみに限られます。18歳以上でも、18歳未満でもできません。また、候補者や政党から来た選挙運動のメールを他人に転送することも禁止されています。

【利益供手をして投票を依頼してはいけません】

ある候補者を当選させるために、食事をおこつたり宿題をしてあげるとして投票を依頼することは、利益を供与したことになります。買収罪に問われる恐れがあります。なお、利益供与を受けたりも同じです。してはいけません。

【ある政党の講演会に参加することは、自分の意志で参加して構いません】

ただし、その内容が違法又は暴力的なものには参加してはいけません。また、本人や他の生徒の学業や生活に支障があるような場合、友人や知人に対し参加するように強く誘うことは、学校のルールで制限を受ける場合があります。

【学校の名簿を渡してはいけません】

学校で作成し、生徒に配布している名簿(部活動で作成する名簿を含む)は、緊急連絡等のために作成・配布されているものであり、名簿を渡すことで他の生徒に損害が及ぶ可能性があります。ある政党を応援している人に名簿を渡してはいけません。

【選挙運動は原則無報酬でしなければいけません】

候補者への投票を呼び掛けるピラを配ることは選挙運動になります。選挙運動は原則として自発的に無報酬で行うこととされているため、ピラを配る者が報酬を受けることは、買収罪に当たることになります。このようなアルバイトは出来ません。

【先生が生徒にある候補の投票を呼びかけることはできません】

教育基本法で、学校は政治的活動をしてはならないとあります。また、公職選挙法でも、教育者は、教育上の地位を利用して選挙運動を行うことができないとされています。

※参考文献：「私たちが拓く日本の未来ー有権者として求められる力を身に付けるために」(高校生向け副教材)として、総務省と文部科学省の連携により作成されたものです。総務省のホームページで見ることができます。



「政治」と言われて何を考えますか?

この設問では、「政治」というキーワードで自由に考えを記入してもらいました。多くの記入がありましたので、その一例を次のとおり紹介します。



一言で表現した事例

「お金」「アベノミクス」「経済」等の回答が複数ありました。マスコミで取りざたされる「政治とお金」「アベノミクスや高校の教科としての「政治経済」をイメージしているのでは?」

また、「TTP」「消費税増税」など国会での審議内容を表す記入もありました。

その他特徴的なものには、「偏向報道」「メディアによる偏った報道」「SEALDs(自由と民主主義のため)の学生緊急行動」など難しい言葉も記入されていました。

政治の役割について

「国の方針を決める大切なもの」「国を守っていくためのもの」や「国や地域をよく良くするための政策を決めたり、実行したりすること」など政治の役割について記入している事例も複数ありました。

【制度への不満について】

「国民の意見が反映されていない」「法案成立時の強硬採決など国民の意見を無視して法案を通そうとしている」や「若者より高齢者が優先されている。年金など自分の将来が心配されている意見も記入されていました。」

【政治に対する要望や姿勢について】

「国民の意見が第一に考えようべき」「より多くの人にとって利益がもたらされるようにあるべき」「戦争が起きない安全に暮らせる政治になればいい」「政治は選ばれた人だけが持っているのではなく、国民一人ひとりの選択の結果のため、国民全体が関心を持つべき」「国民一人ひとりの意見も取り入れられること、幅広い意見を取り入れることができるようになるように」という回答が最も多かった。また、「選挙権年齢引き下げ」や「若者による政治参加」に関する意見も多かった。また、「政治や選挙について話をすることが多い」「表面的な知識しか持っていない自分が投票した上で上手くいかなかったらどうしよう。」「3年生でも投票権のない人もいるので、在学中の高校生には投票権の猶予期間を設けてほしい」との消極的な意見も同様にありました。

【政治への興味関心】

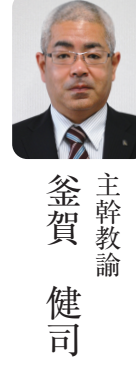
「難しい」「まだよくわからない」「理系で政治経済の授業を受けておらず、あまり分からない」「等々の興味関心が薄いと感じられる意見がこの設問でも多い。多い回答でした。その他「分からないことが多いのできちんと勉強したい」や「以前から政治に興味があったので、自分で選んで投票したい」等のしっかり考えているという意見もありました。(まとめ)

今回のアンケート結果を見ると、政治は難しい、よく分からない、自分の力では影響は与えられないと消極的に考えている生徒も多いようです。しかし、その一方、候補者を選ぶときは、政策や主張を重視したいという意識もあがります。国や地域の在り方や未来について、様々な意見を出し、話し合い、方向性を決めるのが政治の役割で、全員の見解が一致するのはほぼ無いでしょう。このような課題を解決するには、多面的・多角的に考え、協動的に追及し合意形成に導く力、粘り強さが必要になります。もちろん、一票を投じる有権者も、このような政治の性質を理解し、より良い方向へ進むためにしっかり考え、投票する必要があります。もし、自分が投票した候補者や政党がうまくいかなくても、次の選挙があるから大丈夫です。短気にならず、自分の意見をしっかりと持っていてはどうか変わってくるはずですよ。

今回の選挙権年齢の引き下げは、今の高校生にとって政治に参加する大きなチャンスをもたらすのだと思います。このチャンスをもっと使うことで、後の世の中やあなたの未来が変わっていきます。是非このチャンスを生かすために、日本や地域がどうなれば良いか、将来の夢について家庭で話し合ってみてください。

人もいるので、在学中の高校生には投票権の猶予期間を設けてほしい」と等の消極的な意見も同様にありました。

「知る」「考える」「表現する」



主幹教諭 釜賀 健司

私は教科柄、入試小論文指導に関わる場面が多くあります。その際、よく話すのが「知る」「考える」「表現する」です。小論文は「知る」だけでは書けません。どの知識が大切なか、どの情報が本物なのか「考える」必要がある。その上で様々な諸問題について理解を深め、自分の考えを「表現」します。表現しないと「伝わり」ません。現在様々な大学が入試で小論文を課しますが、大学で、世の中で、このような力が求められています。そして、その中では成長していきます。

選挙についても同じだと私は考えます。世の中の動きや諸問題を「知る」。そしてその中で自分なりに「考える」。さらに投票行動で「表現する」。小さな表現でも何が伝わってきます。国を支える者、これから担う者として大切なことだと思います。これまでも表現のチャンスが2年早まりました。ぜひ、積極的にとらえてほしいと同時に、日常生活の中でこの3つを意識して行動してほしいと思います。

ところで、入試小論文のテーマは様々なありますが、最近実は多かったのが「若者の政治参加について」「若者と地域づくり」として、「18歳選挙権は是非か」等という「若者の在り方」について問うものでした。世の中は若者に注目し、若者に期待しています。添削指導で対話をしながら、「こんな時代が近い将来やってくるかもしれないね」とか「今のうちからしっかり考えておくことが大切だよ」等という話をしています。しかし、あつという間に18歳選挙権は現実のものとなりつつあります。理由はいろいろあるのですが、今、世の中には若い皆さんの力が必要なのです!選挙の時だけではありません。日常生活すべの「知る」「考える」「表現する」を大切にして、「これからの時代を自分たちが作るんだ!」という気持ちをもつて日々行動しましょう!

公職選挙法が改正され選挙権年齢が18歳に!

選挙制度に関するアンケートを実施しました

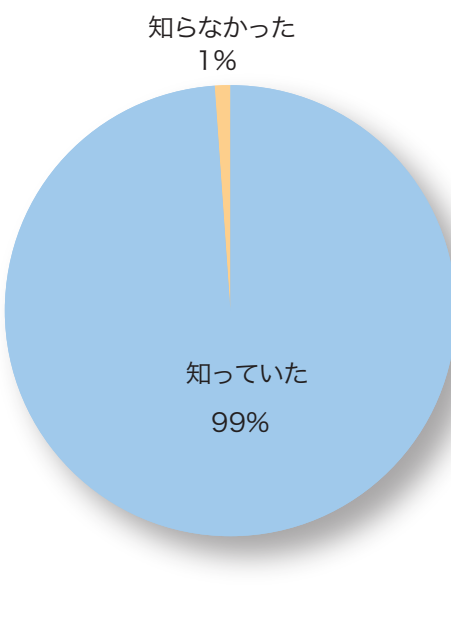
アンケートを実施しました

平成27年6月に公職選挙法が改正され、選挙権年齢が18歳に引き下げられました。これにより平成28年7月に予定されている参議院選挙から18歳以上の投票ができるようになります。そこで、もうすぐ選挙権を得ることになる天草高校の生徒の皆さんが、選挙制度についてどのような考えを持っているのかをアンケートにより調査しました。その結果をご紹介します。

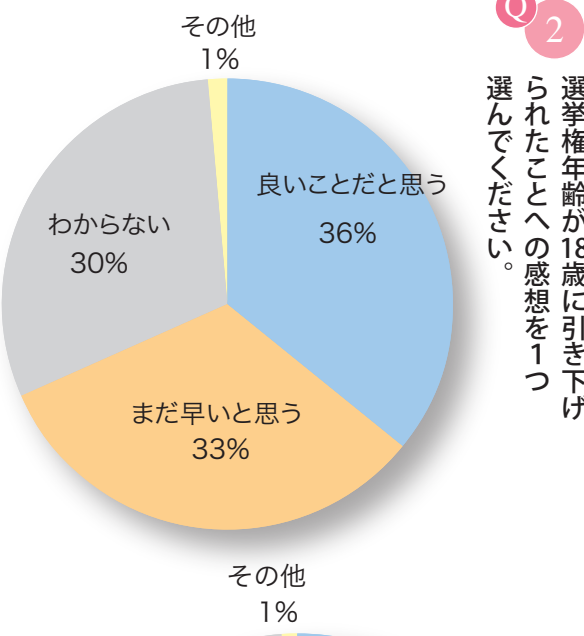
ご家庭でお子様との話題にしていただければ幸いです。



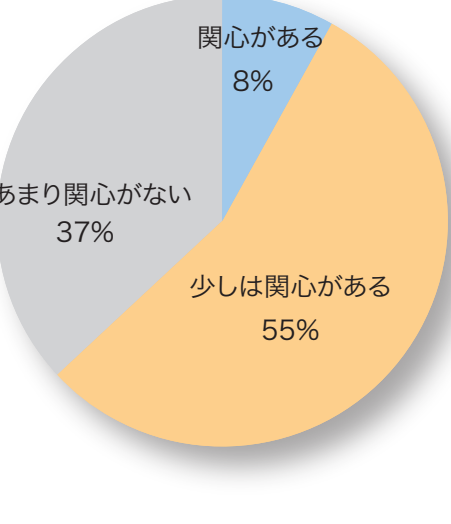
Q1 選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことを知っていましたか。



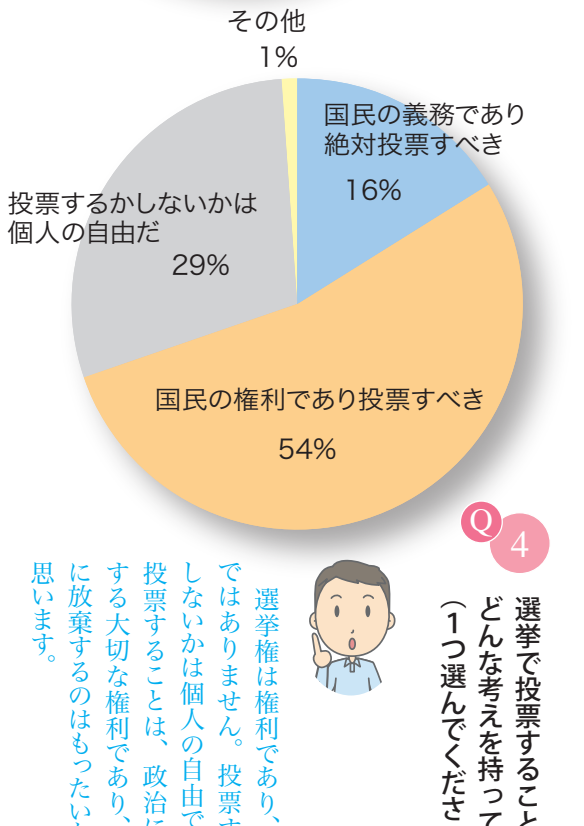
Q2 選挙権年齢が18歳に引き下げられたことへの感想を1つ選んでください。



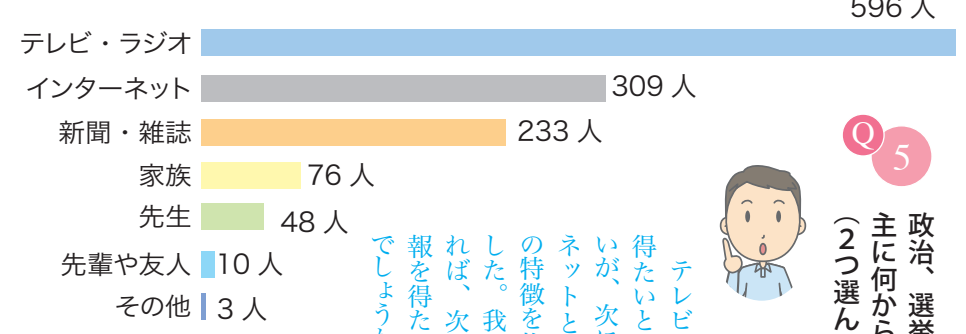
Q3 ふだん国や地方の政治についてどの程度関心を持っていますか。(1つ選んでください)



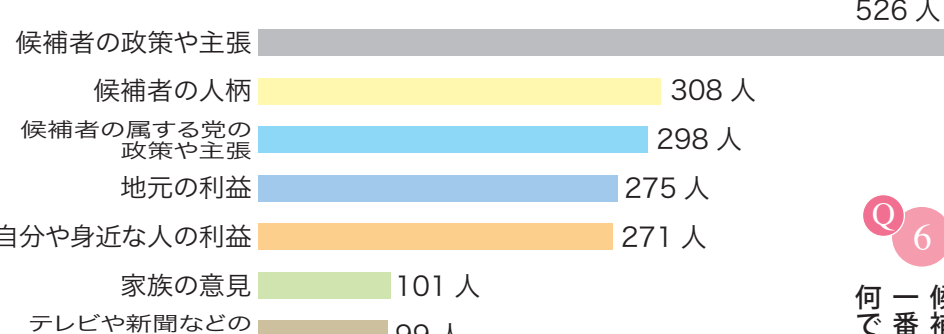
Q4 選挙で投票することについて、どんな考えを持っていますか。(1つ選んでください)



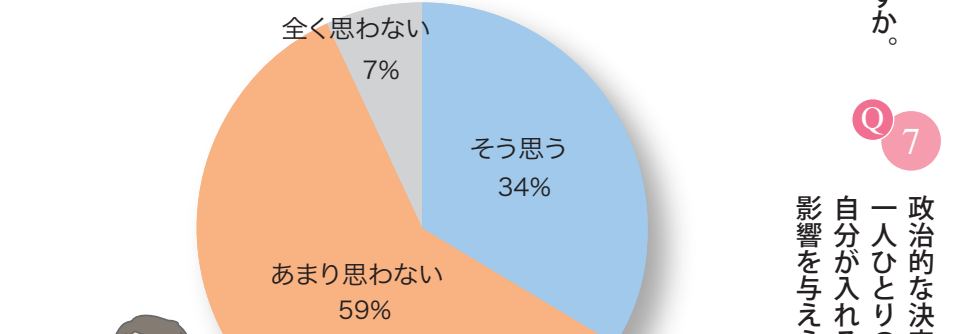
Q5 テレビ・ラジオで情報を得たいと思うの程度(2つ選んでください)



Q6 候補者を選ぶ時、一番大切にしたいことは何ですか。(3つ選んでください)



Q7 政治的な決定は、一人ひとりの投票の結果ですが、自分が入れる1票で政治的に影響を与えられると思いますか。



Q8 もし投票の日、学校での模擬試験や部活動の大会など、大切な用件が入った場合、あなたはどのようにしますか。

